

“議会の意義”が問われた9月定例会 「民主的な議論の場をなくすべきでない」 自民党誠心会が主張

2021年9月定例会は、いわゆる「県有地問題」を議論する特別委員会の存廃をめくり、県議会内で賛否が分かれました。
自民党誠心会の所属議員は、一貫して「議論の場を失くすべきではない」と廃止に反対の立場を取りましたが、他会派から廃止動議が提出されて賛成多数で廃止が決定。
その後、各報道機関が「議会の死に値する」と廃止決定した議員を批判する展開となりました。

県有地特別委員会に関する議論を振り返ります



9月21日 自由民主党・山梨、未来やまなし、自由民主党新緑の会が「県有地の貸付に関する調査及び検証特別委員会」を廃止する動議を提出

賛成 20人 → 廃止が決定
反対 15人 (自民党誠心会)

「県有地の貸付に関する調査及び検証特別委員会」の廃止を求める動議(要旨)

- ①審査期限を具体的に定めておらず地方自治法違反だ。
- ②山梨県が富士急行に貸し付けている山中湖村内の県有地については、司法の判断を待つべきで、議会では議論をするべきではない。

動議に対する自民党誠心会の主張 **ここがポイント!**

- ①全くの誤解。特別委員会は2つ以上の常任委員会の所管に関わる事項について審査するために設置されており、審査期限についても地方自治法に照らして明確に合法である。このような特別委員会の設置方法は、他にも例が多数存在する。
- ②審議内容は妥当。特別委員会が法的な判断を行う訳ではなく、議会として県有地の貸借のあり方を議論する趣旨は、全く問題がない。設置目的は、一部県有地だけを取り上げている訳はなく、住民訴訟等が進行中であっても議会として議論することは当然である。

本会議における反対討論

- (廃止に賛成する)多くの皆さんが「議場で討論しよう」と言っていたにもかかわらず、賛成討論が一人というのは本当に残念に思う。昨年県有地問題が大きく取り上げられたが、常任委員会の所管をまたがる内容であるために特別委員会が設置された。まだ問題解決されたとは言えないタイミングで委員会を廃止するのは全く理解できない。
 - 動議に賛成する議員は、説明責任を放棄せよ、職務を放棄せよ、議員の矜持など必要ないと言っていると断ぜざるを得ない。議会の役割を率先して放棄し、議論しようという他の議員に対する言論封鎖ともいえるこの動議が可決されるならば、それは地方自治制度における『議会の死』にも値する。
- ※他に反対討論が4名、賛成討論は1名のみ。

9月28日 ●自民党誠心会が県有資産を審査する新たな特別委員会を設置する議案を提出
●自由民主党・山梨など3会派が共同で、富士急行に貸し付けている係争中の県有地を審査対象から除外する内容の新たな特別委員会を設置する議案を提出

9月30日 ●自民党誠心会が提出した新たな特別委員会 反対多数で否決
●自由民主党・山梨など3会派が共同で提出した新たな特別委員会の設置議案 賛成多数で可決

係争中の県有地を審査対象から外した「県民のための県有地の貸付及び賃料に関する特別委員会」の設置議案に対して、自民党誠心会は「制約があっても議論の場を創出するべきだ」として賛成しました

10月7日 議員有志で『県有財産のあり方を考える議員連盟』を設立「県民のための透明性ある議論を！」
二元代表制の一翼を担う県議会として、県が推進する公共施設の統廃合や高度活用を目指した県有地のあり方などを協議し、県民の意見を県政に反映することが目的。「議論の場を放棄してはいけない」との想いを持つ、自民党誠心会の議員ら17人が参加し、今後は、研究委員会(委員長・白壁賢一議員)を中心に県有地問題だけでなく、県政課題に向き合い透明性ある議論を行っていきます。



有識者の視点

議員としての“誇り”を



地方自治が専門の江藤俊昭教授
大正大学社会共生学部

Q 県有地問題を議論する「県有地の貸付に関する調査及び検証特別委員会」が廃止された

A 特別委員会は目標を達したら閉じるのが一般的だ。結論が出る前の廃止は、調査権や行政機関の監視という議会に与えられた役割を自ら放棄するものだ

Q 新聞報道によると、動議に賛成した県議は「特別委員会を廃止すれば、県有地問題の追及を回避できる」と説明したという。議会と知事との関係性はどうか

A 山梨県議会基本条例では、議会と知事の関係について『是々非々を基本原則』としている。条例は何なのかと問いたい。知事を守りたい議員こそ、是々非々で対応すべきだ。そうでなければ政策は磨かれず、より良い案も生まれない。県民はもちろん知事のためにもならない

Q 新たに設置された特別委員会は、係争中の県有地を審査対象から外した

A 議論の場が再びできるのは良いことだが、一部の県有地だけを審査対象から外すのはおかしい話だ。裁判所の法的な判断と行政の責任や道義的な部分を追及することは別々の問題。県民の関心事にしっかりと取り組まないのは議員の役割放棄だ

Q 山梨県議会に期待すること、求めることは

A 議会と首長が緊張関係にあるかどうか、今回の問題を県民にきちんと説明できるかが求められている。内部の論理ではなく、それぞれが議員としての“誇り”を持って行動してほしい

掲示板

委員長に就任した会派のメンバー



決算特別委員会委員長

山田 一功
甲斐市



指定管理施設・出資法人調査特別委員会委員長

大久保 俊雄
笛吹市

編集後記

COVID-19で疲弊した県内経済の再生と、観光や農業などの産業振興をはじめ、山積する県政課題の解決に、誠心会一丸となって議会活動に取り組んでいます。県有地問題についても、貸付地全体に対して公平かつ公正なルール適用が必要との立場で、県民の皆様の声をお聞きしながら、今後も議論を深めていきたいと考えております。(志)

自民党誠心会 県政報告

第11号
2021年
11月号

力を合わせ次代の扉を拓く



志村 直毅 (笛吹市) 鷹野 一雄 (中巨摩郡) 渡辺 淳也 (富士吉田市) 猪股 尚彦 (甲斐市) 乙黒 泰樹 (山梨市) 大久保 俊雄 (笛吹市) 向山 憲徳 (甲府市) 白壁 賢一 (南都留郡) 河西 敏郎 (中央市) 望月 勝 (西八代郡・南巨摩郡) 皆川 巖 (甲府市) 桜本 広樹 (南アルプス市) 杉山 肇 (都留市・西桂町) 山田 一功 (甲斐市)

撮影場所 甲府城内松陰門

新型コロナ第5波の克服、県民の努力に感謝 県有地問題 議論継続へ

県内は新型コロナウイルス感染者の減少傾向が続き、収束の様相が見え始めました。これは県民の皆様一人ひとりの不断の努力の結果であり、感謝しております。

県議会9月定例会では、県有地問題を審査中の「県有地の貸付に関する調査及び検証特別委員会」の廃止が残念ながら可決されました。

私たち議員は、地方自治の根本である、二元代表制の一翼を担う議会人として、県行政が正しく執行されるように監視するチェック機能を放棄してはなりません。

特別委員会の廃止には、地方自治に関する多くの有識者から「議会の

責務放棄」との批判が相次ぎました。

自民党誠心会をはじめ議員有志は納得のいく議論を継続するために「県有資産のあり方を考える山梨県議会議員連盟」を結成しました。

自民党誠心会は、今後も「アフターコロナ対策」と共に県政の重要課題には全力で取り組んでいく決意であります。

県民の皆様のご理解と支援をお願い申し上げます。

自民党誠心会代表 皆川 巖



会派議員の代表・一般 質問・答弁 要旨

▶ 令和3年6月定例会 代表質問

皆川 巖 ①弁護士費用の専決処分について



質問 県は4月に富士急行の訴訟の着手金として、訴訟代理人を務める弁護士に支払う1億4300万円を専決処分し、長崎知事は専決処分は審議時間がなかったためと説明した。専決処分の金額、および弁護士への調査業務委託費は県民目線で考えれば高額で、大学教授らは臨時会を開いて議論すべきだったと指摘している。県は丁寧な説明を重ね、県民の代弁者である議員の理解を得ることが大切だったと感じている。専決処分の経緯や議会への説明責任についてどのように考えているのか知事に伺いたい。

答弁 速やかに訴訟追行体制を整備しなければならず、着手金を最少とするために弁護士と厳しい交渉を重ねた。その結果、着手金は旧日弁連報酬等基準の算定額の4分の1を下回る金額までに縮減し、最終調整が終わったのは4月28日だった。また、仮処分の申し立ても迅速な進行が求められ、早急に訴訟代理委任契約を締結して答弁書を作成する必要があったため、やむを得ず専決処分した。弁護士費用が高額という意見は承知しているが、県民の利益を考え、県の主張が裁判所に認めていただけるように全力で裁判を進行している。

▶ 令和3年6月定例会 一般質問

渡辺 淳也 富士山登山鉄道構想について



質問 2月策定の富士山登山鉄道構想では次世代型路面電車(LRT)を走らせることが最も優位性が高いと提案している。しかし往復運賃が一人1万円で家族連れの場合、経済的な負担が大きく、富裕層のみを対象にしているというイメージを抱かせ、反響を招いている。構想検討の段階から地元関係者に説明し、理解を深めながら検討していれば誤解や混乱もなかったと思う。地元関係者との意思疎通を含め、富士山登山鉄道構想の検討をどのように進めていくのか伺いたい。

答弁 構想は環境負荷の低減や地元還元する仕組みを考慮した上で、実現可能性の高いLRTを提案したが、全体像が理解されないまま、LRTにのみ焦点が当てられ、賛成、反対という意見になっていると感じる。富士山はこのままでは世界遺産としてのステイタスを維持することが難しいという指摘もあり、富士山の観光の在り方を見直す必要がある。地域の持続的発展と美しい富士山を後世に残すための切り札が富士山登山鉄道であると考えており、地元の皆さまをはじめ、さまざまな方々と議論を深めていきたい。

②甲府城の復元整備について



質問 甲府城が国指定史跡となってから2年が経過したが、国の補助金を活用した整備が進んでいない。県はどのように取り組むのか伺いたい。私は昨年代表質問で甲府城の整備について史実に基づく復元で価値を顕在化させることと、史跡の理解を深め、往時の歴史を体感できる歴史的建造物の復元が必要だと訴えた。歴史的建造物は歴史的景観を再現する上で重要な役割を果たし、さらに誘客の促進、地域の活性化、中心市街地の賑わいの創出につながる。数寄屋櫓など古写真で確認できるものは早急に復元を進めるべきだが、県の考えを伺いたい。

答弁 補助金を活用して史跡を確実に保存するため、民有地の買い上げを進めるとともに、整備計画の策定に取り組んでいる。甲府城跡の内堀の復元は方法や範囲について有識者から意見を伺い、来年度を目途に設計に着手する。また数寄屋櫓など歴史的建造物の復元は国の基準に基づいた資料が必要で、現時点では建物の意匠や形態を示す資料が十分でないため、調査研究を継続しながら、資料の発見に努め、復元の可能性を探っていく。

大久保 俊雄 中小企業の事業継続に向けた金融支援について



質問 緊急事態宣言などで首都圏からの観光客は落ち込むなど、県内の経済活動に甚大な影響が出ている。笛吹市には観光関連の中小企業が数多くあり、切実な状況を訴える声が多く届いている。県は昨年度、補正予算で事業継続に苦しむ中小企業の資金繰りを支援してきたが、引き続き資金繰りに不安を抱える中小企業やウィズコロナ、アフターコロナに向けて、新事業の展開を目指す中小企業の事業継続を支援することが重要だと考える。中小企業の事業継続に向けた金融支援の取り組みを伺いたい。

答弁 昨年度の新型コロナウイルス感染症対策関係融資は件数が約1万2千件、融資額は1,879億円を超え、中小企業の資金繰りを支えた。本年度も商工業振興資金融資枠として630億円を計上し、そのうち500億円を経済変動対策融資に充てた。新事業の展開に取り組む企業には本年度から取扱金融機関にJAを加え、融資窓口を拡大した。今後も商工団体の各種会議で制度の周知徹底を図るとともに、金融機関などと連携し、きめ細かな金融支援を行っていく。

向山 憲稔 飲食店などに対する支援策・消費喚起策について



質問 感染防止対策経済の両立を目指す中、消費喚起をどう図るかが課題となっている。甲府市などが実施した電子決済「PayPay」を活用したポイント還元キャンペーンが好評で、各地で電子決済を利用した消費喚起策が進められている。県としても、電子決済のポイント還元策を参考に、例えば、やまなしグリーン・ゾーン制度と連動した電子決済「やまなしグリーンPay」を創設するなど、認証店での消費を促す新たな対策を打ち出すべきと考える。コロナ禍で大きな打撃を受けている飲食店などに希望を与える支援策、消費喚起策について、県の見解を伺いたい。

答弁 県は現在、グリーン・ゾーン認証を取得した飲食店などで5%相当の食事代を上乗せして料理の提供を受けられるキャンペーンを実施している。さらに飲食店の新メニューの開発やSNSを活用した情報発信など、消費者ニーズに対応した取り組みも支援している。今後もこうした制度の積極的な活用を働きかけ、市町村と連携しながら厳しい経営環境にある飲食店の集客促進を後押ししていく。

▶ 令和3年9月定例会 代表質問

望月 勝 ①9月補正予算編成の基本的な考え方について



質問 第5波による感染拡大で8月に入って感染者が急増した。本県は飲食店などに対して休業や営業時間短縮を要請し、飲食店は大きな打撃を受けた。知事は休業などをお願いするにあたり、リカバリーメニューと銘打った需要喚起策を実施すると約束したが、休業などに対する協力金だけでも120億円を超え、厳しい財政状況にある。感染防止対策や医療提供体制の整備と経済対策とのバランスを取ることが重要だが、県はどのような考えで9月補正予算の編成を行ったのか伺いたい。

答弁 補正予算は「感染拡大防止と医療提供体制の強化」「コロナ禍で深刻化した『県民生活の再建』」「感染の収束を見据えた『県内経済の再生』」の三本柱で編成した。第一の柱では病床の追加確保や宿泊療養施設の機能強化・拡充の経費を計上したほか、若年層への接種促進やPCR検査装置の配備を強化した。第二の柱では生活福祉資金の貸付やDV被害者への無料法律相談の実施、障害者の工賃向上のための事業所支援を実施した。第三の柱ではリカバリーメニューを展開し、実質20%の割引キャンペーンなどの支援を行った。

▶ 令和3年9月定例会 一般質問

猪股 尚彦 中部横断自動車道の開通を見据えた長野県との連携について



質問 中部横断自動車道の静岡・山梨間の全線開通は喜ばしく、山梨・長野間の全線開通への熱い思いを新たにした。開通により「物流・産業・防災・医療・観光」の5つの面で、県民生活に大きな効果が生まれる。現在、佐久市や川上村、南牧村などから買い物のために北杜市や甲斐市を訪れる人も多い。今後、山梨・長野間の全線開通により、地域経済の発展に向けて準備を進めることが重要である。山梨・長野間の全線開通を見据え、長野県との連携強化にどのように取り組むのか伺いたい。

答弁 中部横断自動車道は本県経済の発展を支える社会基盤で、産業の活性化にも寄与する。長野県にも超精密加工技術を持つ企業が多く、本県の水素・燃料電池産業へ参入を促すなど連携を検討する。また、静岡県との連携で成果を生み出したメディカル・デバイス・コリドー構想を長野県とも連携を進める。山梨・長野間が開通すると新潟港、清水港の2つの国際拠点港湾が直結し、世界に開かれた地になる。本県と静岡、長野、新潟の中央日本四県が連携し、世界を視野に入れたビジネス展開に取り組む。

鷹野 一雄 小学校高学年における教科担任制導入につながる取り組みについて



質問 今年1月、中央教育審議会は令和4年度を目途に小学校高学年で特定の教科を専門の教員が教える教科担任制を導入する必要があると提言した。教科担任制は小・中学校間の円滑な接続に資することや教科指導の専門性を持った教員による指導で授業の質が向上することが期待される。中教審の提言を受け、文部科学省は当面、特定教科における教科担任制の推進を図ることを中心に定数配置を進めることが適当としているが、県は教科担任制導入につながる取り組みをどのように進めているのか伺いたい。

答弁 県は平成30年度に外国語が必修とされたのを契機に、教科担任制につながる専科指導教員の配置に取り組んだ。専科指導教員の導入には小学校の教員の採用検査で英語などの中学校免許の所持者への加算制度を設けるなど、人材の確保にも取り組んでいる。こうした取り組みで児童の知識が深まり、担任の負担が軽減されたといった効果が報告された。本年度からは教科担任制における指導方法の工夫や複数教員による多面的な児童理解の促進などに関わる研究事業を進める。

②中部横断自動車道の開通を契機とした観光振興について



質問 中部横断自動車道の静岡・山梨間全線開通は観光関連産業復活の起爆剤として期待される。本県には恵まれた自然環境や果実、食、歴史文化などの誇るべき観光資源がある。開通により、東海・中京圏や富士山静岡空港を経由して本県への誘客を図ることが大切であり、南の玄関口となる峡南地域の魅力向上が不可欠となる。さらに開通で生まれる人の流れを沿線地域だけでなく、県内全域に広げることも重要だが、峡南地域への誘客の取り組みと全線開通を県全体の観光振興にどうつなげていくのか伺いたい。

答弁 現在、峡南地域に専門家を派遣し、地域資源の磨き上げを行っている。秋には身延山を中心に周辺の神社仏閣や文化財を訪ね、奥深い歴史・文化を堪能できるモニターツアーを実施し、峡南地域へ誘客を図る。開通効果を県全域に波及させるため、富士山静岡空港や名古屋市内で本県の観光情報とアクセス向上をPRし、東海・中京方面からの誘客を促進する。さらに県内外の旅行会社による本県の魅力を引き出した旅行商品の造成・販売を支援する経費を9月補正予算に計上した。

乙黒 泰樹 医療機関におけるオンライン診療の推進について



質問 新型コロナウイルスの感染拡大で、オンライン診療の優位性が注目された。県は昨年度から電子版かかりつけ連携手帳と連動したオンライン診療の導入に向けて取り組んでいることは承知しているが、オンライン診療は医療資源を効果的に活用でき、医師が少ないへき地での医療や在宅医療で威力を発揮する。オンライン診療を普及していくためには県が主導的役割を果たすことが肝要と考えるが、県はオンライン診療の推進についてどのように取り組んでいくのか伺いたい。

答弁 県は電子版かかりつけ連携手帳と連動したオンライン診療の普及を進め、アプリは患者の診療情報をオンライン上で確認でき、的確な診断が可能となる。オンライン診療は感染拡大防止や、医師の負担軽減や患者の利便性向上が図られる。さらにアプリは「医師資格証」による電子認証を経ることで医師のなりすましを防ぎ、患者情報は厳格に保護されている。なお、医師資格証の取得は日本医師会が無料である一方、非会員は有料であるため、県が負担して取得を促進し、その経費を9月補正予算に計上した。

志村 直毅 男女共同参画推進センター集約・複合化について



質問 男女共同参画推進センター(びゅあ3館)の集約・複合化の方針について、どのような評価基準に基づいて判断したのか評価の内容を伺う。びゅあ総合には国際交流センターも移転して複合施設となる予定だが、県民にも情報提供し、関係団体や施設利用者の意向も確認しながら行うことが重要と考える。現在、センターは指定管理となっているが、管理運営を直営で行う考えがあるのか。推進体制や専門人材の配置も充実を図るべきで、財源の課題も出ているが、県民や市町村とどのように協働し、取り組むのか。

答弁 評価は他施設と同様、外部評価の結果を踏まえ、改修費などの財政負担を考慮する中で、施設の稼働率や事業の効率性の観点から評価した。施設の複合化は連携した事業展開で利用者の裾野の拡大や関係強化が期待できると考えている。指定管理と直営の問題は、建物の管理と施策の推進を分けて考えるべきと考える。この観点から、男女共同参画は県が責任を持って行うように改める。また、組織強化と人材配置の検討を進め、施設見直し前後においても予算総額を確保する。男女共同参画の推進は市町村や各種団体などと協働し取り組むことが重要で、官民連携で施策を推進する仕組みをつくる。

やまなし食のグリーン・ゾーン

応援キャンペーン

飲食店等に対する需要喚起策(リカバリーメニュー)について

飲食店等の消費回復を図るための取り組みを実施
○対象店舗:やまなしグリーン・ゾーン認証取得済の飲食店等

第1弾 キャッシュレス決済ポイント還元事業費

- 対象決済種別:PayPay
- 還元率:20%
- 上限:3,000円分/回、10,000円分/月
- 対象期間:令和3年12月～令和4年1月を予定(2ヶ月間)

第2弾 プレミアム食事券発行業務費

- 割引率:20%(プレミアム率25%)
- 販売価格:8,000円(額面金額:10,000円)
- 販売セット:30万セット
- 販売利用期間:令和4年2月～令和4年4月を予定(3ヶ月間)